

平成26年12月16日

【照会先】

大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課

課長 久古谷 敏行

課長補佐 渡邊 学

企画調整係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線7609, 7610)

(直通電話) 03(3595)3145

—平成26年毎月勤労統計調査特別調査の概況—

目 次

1	調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 ページ
2	結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(1) 賃金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(2) 出勤日数と労働時間・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(3) 雇用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
3	付表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9

1 調査の概要

(1) 調査の目的

毎月勤労統計調査特別調査は、常用労働者1人以上4人以下の事業所の賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的とする。

(2) 調査の範囲

ア 地域

全国

イ 産業

日本標準産業分類（平成19年11月改定）に基づく16大産業（「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」（その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く）、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」（外国公務を除く））

ウ 事業所

平成21年経済センサス基礎調査の調査区に基づいて設定した毎勤特別調査区のうちから、無作為に抽出された調査区内に所在し、イの産業に属する常用労働者1～4人を雇用する事業所

(3) 調査の時期

調査期間は平成26年の6月の最終給与締切日の翌日から7月の最終給与締切日までの1か月間とした。ただし、特別に支払われた現金給与額については、平成25年8月1日から平成26年7月31日までの1年間とした。

(4) 主な調査事項

ア 主要な生産品の名称又は事業の内容

イ 企業規模

ウ 常用労働者の数

エ 常用労働者ごとの次に掲げる事項

a 性

b 通勤又は住込みの別及び家族労働者であるかどうかの別

c 年齢及び勤続年数

d 出勤日数及び1日の実労働時間数

e きまって支給する現金給与額

f 特別に支払われた現金給与額

(5) 調査の方法

統計調査員が調査対象事業所を訪問し、面接聴き取りの上、調査票に記入する方法により実施。

(6) 調査系統

厚生労働省一都道府県一統計調査員一報告者

(7) 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

調査対象数 22,846事業所 有効回答数 20,931事業所

有効回答率 91.6%

(8) 利用上の注意

ア 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入してある。

イ 「前年比」は、対前年増減率（%）を掲載している。前年比及び前年差は、表章単位の数値から算出している。

ウ 4ページの「イ 年齢階級・勤続年数階級別きまって支給する現金給与額」は、企業規模1～4人の事業所について集計している。

(9) 用語の定義

ア 常用労働者

調査期間末日現在、当該事業所に在籍している労働者で、次のいずれかに該当する者をいう。

a 期間を定めずに、又は、1 か月を超える期間を定めて雇われている者

b 同一事業所に日々又は1 か月以内の期間を定めて雇われている者のうち、5 月と6 月にそれぞれ18日以上雇われた者

なお、いわゆる重役や理事などの役員でも、部長、工場長あるいは支店長などのように、常時事業所に出勤して、一定の業務に従事し、一般の労働者と同じ基準で毎月給与が算定されている者は常用労働者に含める。

また、いわゆるパートタイム労働者で上記 a、b の条件を満たしている者も常用労働者に含める。

イ きまって支給する現金給与額

労働契約、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法に基づき、毎月きまって現金で支給される給与額（超過勤務手当を含む。）をいい、7 月分の給与額について調査している。所得税、各種社会保険料等を差し引く以前の金額である。

ウ 特別に支払われた現金給与額

平成25年8月1日から平成26年7月31日までの1年間分の一時的又は臨時的に支払われた現金給与額及び3 か月を超える期間ごとに支払われた現金給与額をいう。主なものとして、夏季、年末の賞与がこれに該当する。

本項目においては、勤続1年以上の者1人当たり平均を算出している。

エ 出勤日数

7 月中に労働者が実際に出勤した日数をいう。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日にならないが、午前0時より翌日午前0時までの1時間でも就業すれば出勤日とする。

オ 実労働時間

労働者が実際に働いた労働時間をいい、休憩時間を含まない。7 月中の通常日1日について調査しており1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切上げ、30分未満は切捨てとしている。

カ 年齢

調査期間末日現在の労働者の満年齢をいう。

キ 勤続年数

労働者がその企業に雇い入れられてから調査期間末日までに勤続した年数をいい、1年未満の端数については労働者ごとに切捨てとしている。

ク 短時間労働者

通常日1日の実労働時間が6時間以下の者をいう。

2 結果の概要

(1) 賃金

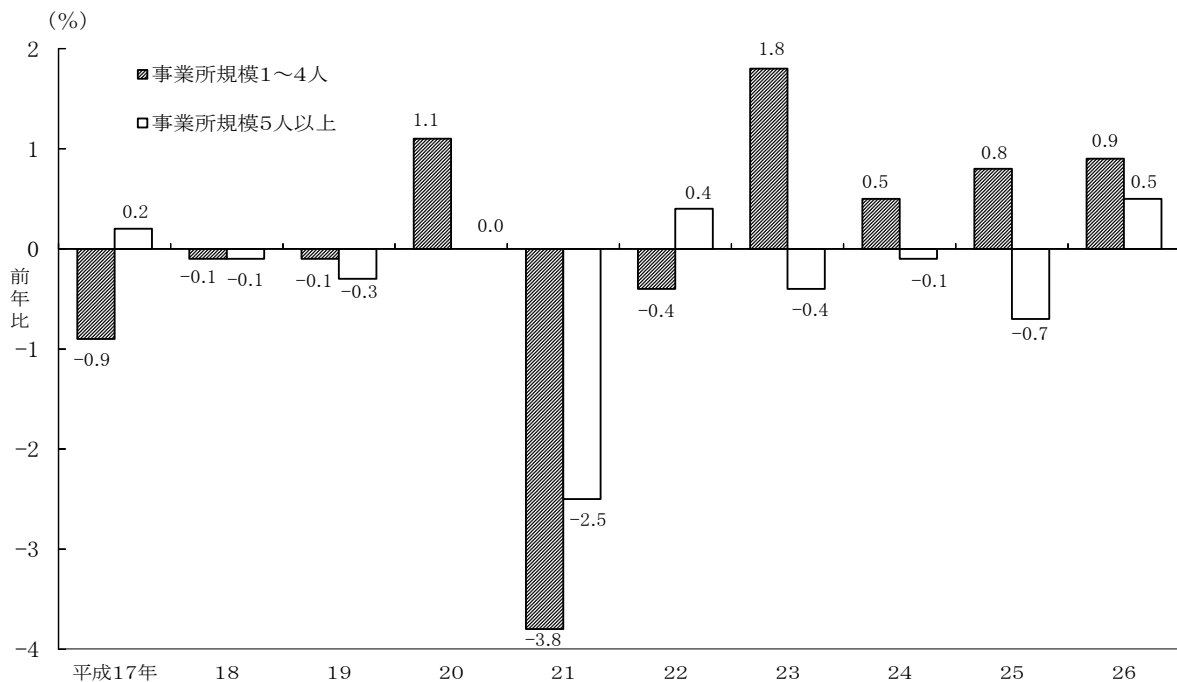
ア きまって支給する現金給与額

事業所規模 1～4 人の事業所について、平成26年 7 月（以下「7 月」という。）におけるきまって支給する現金給与額は192,120円で、前年比0.9%増となった。

男女別にみると、男は257,996円で前年比1.0%増、女は140,614円で同1.4%増となった。

主な産業についてみると、「建設業」が252,557円と最も高く、次いで「製造業」が212,303円、「卸売業，小売業」が193,913円、「医療，福祉」が177,478円、「生活関連サービス業，娯楽業」が148,036円、「宿泊業，飲食サービス業」が107,309円となった。（第1図、第1表）

第1図 事業所規模別きまって支給する現金給与額の前年比の推移（調査産業計）



- 注：1) 事業所規模 1～4 人は 7 月の数値である。
 2) 事業所規模 5 人以上は、毎月勤労統計調査全国調査各年 7 月分の結果である。
 3) 事業所規模 5 人以上の前年比は、調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップを修正した指数から算出している。

第1表 主な産業・性、事業所規模別きまって支給する現金給与額 ※平成26年 7 月

主な産業・性	1～4 人		(参考) 5 人以上		5 人以上＝100とした時の比率
	円	前年比 %	円	前年比 %	
調査産業計	192,120	0.9	261,290	0.5	73.5
男	257,996	1.0	328,659	...	78.5
女	140,614	1.4	179,193	...	78.5
建設業	252,557	1.2	321,978	0.8	78.4
製造業	212,303	2.0	308,238	1.8	68.9
卸売業，小売業	193,913	0.5	227,955	0.4	85.1
宿泊業，飲食サービス業	107,309	0.1	118,568	-0.2	90.5
生活関連サービス業，娯楽業	148,036	2.2	192,518	-1.5	76.9
医療，福祉	177,478	0.5	246,474	0.3	72.0

- 注：1) 事業所規模 5 人以上は、毎月勤労統計調査全国調査 7 月分の結果である。
 2) 事業所規模 5 人以上の前年比は、調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップを修正した指数から算出している。
 なお、男女別には指数を作成しておらず、前年比を算出していないため、「…」と表記している。

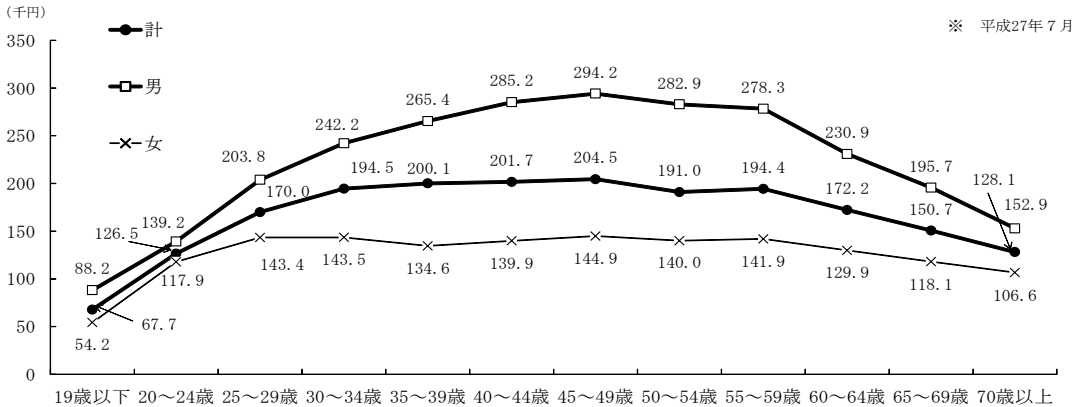
イ 年齢階級・勤続年数階級別きまって支給する現金給与額

企業規模 1～4 人の事業所における 7 月のきまって支給する現金給与額を年齢階級別にみると、男女計は 30～59 歳の各年齢階級でほぼ横ばいとなっている。

男女別にみると、男は 45～49 歳で最も高くなっており、女は 25～59 歳の各年齢階級でほぼ横ばいとなっている。

また、勤続年数階級別にみると、勤続年数 30 年以上を除き、男女別、主な産業別にみても勤続年数が長いほど給与水準がおおむね高くなっている。（第 2 図、第 2 表）

第 2 図 性、年齢階級別きまって支給する現金給与額（企業規模 1～4 人、調査産業計）



第 2 表 年齢階級・勤続年数階級、主な産業・性別きまって支給する現金給与額

（企業規模 1～4 人） ※平成 26 年 7 月 （単位：円）

年齢階級 勤続年数階級	調査産業計			建設業	製造業	卸売業、 小売業	宿泊業、 飲食 サービス業	生活関連 サービス業、 娯楽業	医療、 福祉
	計	男	女						
年 齢 計	181,587	244,247	134,298	249,011	202,096	176,613	102,114	150,839	170,260
19 歳 以 下	67,670	88,169	54,225	164,726	110,472	77,064	44,056	112,297	102,322
20 ～ 24 歳	126,496	139,209	117,897	201,061	152,813	131,343	66,602	147,152	153,455
25 ～ 29 歳	170,014	203,824	143,434	234,576	192,555	167,540	109,788	163,681	175,341
30 ～ 34 歳	194,540	242,165	143,521	258,122	209,809	187,477	123,934	178,299	176,816
35 ～ 39 歳	200,065	265,442	134,624	271,561	228,844	193,617	125,458	173,007	162,280
40 ～ 44 歳	201,700	285,180	139,881	285,703	243,890	195,266	115,831	154,994	168,001
45 ～ 49 歳	204,480	294,226	144,874	275,774	243,165	204,592	106,721	157,657	174,119
50 ～ 54 歳	190,985	282,872	140,028	261,556	219,071	196,635	106,778	126,958	175,208
55 ～ 59 歳	194,365	278,291	141,884	262,572	200,984	190,782	109,794	125,452	176,622
60 ～ 64 歳	172,186	230,903	129,859	228,824	178,171	154,597	99,026	126,390	178,234
65 ～ 69 歳	150,695	195,691	118,064	200,131	160,493	141,937	89,980	111,519	167,084
70 歳 以 上	128,065	152,856	106,641	154,499	146,054	118,604	73,090	110,730	143,118
勤 続 年 数 計	181,587	244,247	134,298	249,011	202,096	176,613	102,114	150,839	170,260
0 年	132,739	179,494	107,261	211,003	144,504	132,107	81,264	135,024	138,989
1 年	144,890	199,422	110,582	222,876	166,930	130,812	89,358	143,120	148,358
2 年	151,625	205,080	115,606	208,580	163,821	151,350	92,298	146,314	155,791
3 ～ 4 年	163,209	220,040	123,765	225,617	183,049	158,018	100,238	148,105	161,221
5 ～ 9 年	181,949	245,423	134,421	243,590	198,627	178,363	108,220	157,853	169,805
10 ～ 14 年	197,977	263,329	144,178	267,513	200,915	195,247	118,741	152,192	175,386
15 ～ 19 年	218,669	285,780	156,783	279,365	246,265	202,365	122,758	164,652	191,380
20 ～ 29 年	219,518	290,951	161,775	266,588	230,696	209,860	120,842	163,580	214,985
30 年 以 上	192,985	245,360	144,557	238,025	196,033	173,871	122,984	145,445	227,741
平均年齢（歳）	47.0	46.5	47.4	47.8	51.5	48.7	44.3	42.7	42.9
平均勤続年数（年）	11.9	12.8	11.2	14.8	16.4	14.0	7.7	10.1	8.5

ウ 特別に支払われた現金給与額

平成25年8月1日から平成26年7月31日までの1年間における賞与など特別に支払われた現金給与額は208,488円で、前年比3.3%増となった。

男女別にみると、男は293,827円で4.6%増、女は139,652円で1.9%増となった。

主な産業についてみると、「医療、福祉」が244,526円と最も高く、次いで「卸売業、小売業」が221,427円、「製造業」が211,136円、「建設業」が172,273円、「生活関連サービス業、娯楽業」が48,537円、「宿泊業、飲食サービス業」が22,094円となった。（第3表）

第3表 主な産業・性別過去1年間に特別に支払われた現金給与額（事業所規模1～4人）

主な産業・性	実 額	前年比	支給割合	
			か月分	前年差
調 査 産 業 計	円	%	か月分	か月分
男	208,488	3.3	1.09	0.03
女	293,827	4.6	1.14	0.04
	139,652	1.9	0.99	0.00
建 設 業	172,273	6.7	0.68	0.03
製 造 業	211,136	14.6	0.99	0.10
卸 売 業 , 小 売 業	221,427	0.8	1.14	0.00
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	22,094	-13.4	0.21	-0.03
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	48,537	-1.4	0.33	-0.01
医 療 , 福 祉	244,526	1.3	1.38	0.01

注：1）特別に支払われた現金給与額については、勤続1年以上の者を対象に算出している。

2）支給割合は、常用労働者1人あたりの7月のきまって支給する現金給与額に対する、過去1年間に特別に支払われた現金給与額の割合である。

（2）出勤日数と労働時間

ア 出勤日数

7月における出勤日数は20.7日で前年と同水準となった。

男女別にみると、男は22.0日で前年と同水準となり、女は19.6日で前年と同水準となった。（第3図、第4表）

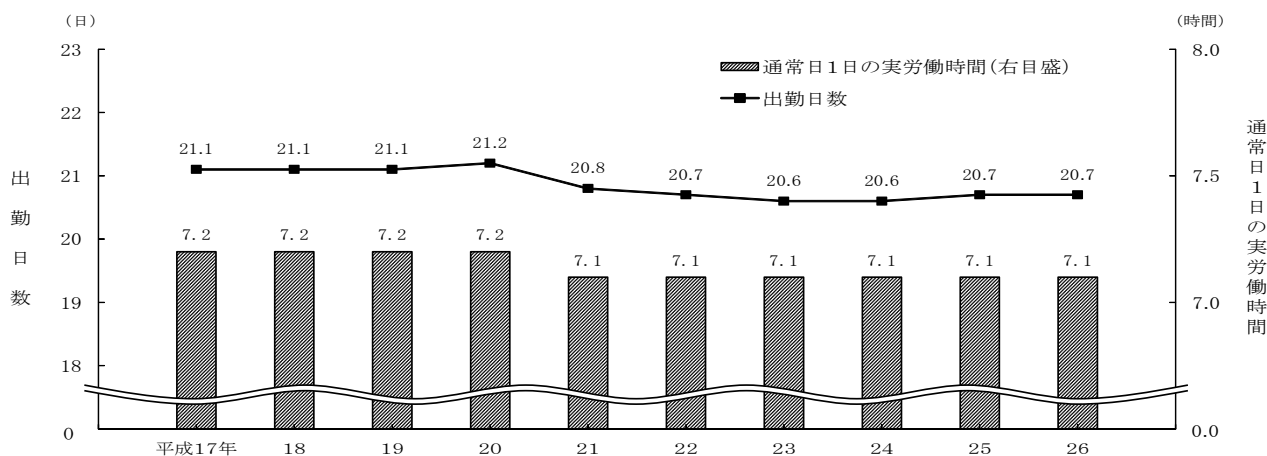
イ 労働時間

7月における通常日1日の実労働時間は7.1時間で前年と同水準となった。

男女別にみると、男は7.8時間、女は6.5時間となった。

通常日1日の実労働時間別に労働者構成をみると4時間以下で11.7%、5時間で8.6%、6時間で8.2%、7時間で15.1%、8時間で44.8%、9時間以上で11.7%となった。（第3図、第4表、第5表）

第3図 出勤日数及び通常日1日の実労働時間の推移（事業所規模1～4人、調査産業計）



第4表 主な産業・性、事業所規模別出勤日数及び通常日1日の実労働時間

※平成26年7月

主な産業・性	出 勤 日 数				実 労 働 時 間			
	1～4人		(参考) 5人以上		1～4人		(参考) 5人以上	
		前年差		前年差		前年差		前年差
	日	日	日	日	時間	時間	時間	時間
調 査 産 業 計	20.7	0.0	19.6	0.1	7.1	0.0	7.7	0.0
男	22.0	0.0	20.4	0.1	7.8	0.0	8.2	0.0
女	19.6	0.0	18.5	0.0	6.5	0.0	7.0	0.0
建 設 業	22.1	0.0	22.1	0.1	7.6	0.0	8.1	0.0
製 造 業	21.1	0.0	20.5	0.3	7.3	0.0	8.3	0.0
卸 売 業 , 小 売 業	21.3	0.0	19.5	0.0	7.3	0.0	7.3	0.1
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	18.7	-0.1	16.1	-0.1	6.0	-0.1	6.4	0.0
生活関連サービス業, 娯楽業	20.7	-0.1	19.1	-0.2	7.1	0.0	7.4	0.1
医 療 , 福 祉	20.3	-0.4	19.2	0.2	6.8	0.0	7.3	-0.1

注：1) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査7月分の結果である。

2) 5人以上における通常日1日の実労働時間は、月間総実労働時間を出勤日数で除したものである。

第5表 主な産業・性、通常日1日の実労働時間別常用労働者構成割合
(事業所規模1～4人)

※平成26年7月

(単位：%)

主な産業・性	合 計	4時間以下	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間以上
調 査 産 業 計	100.0	11.7	8.6	8.2	15.1	44.8	11.7
		(0.1)	(0.3)	(0.0)	(-0.1)	(0.3)	(-0.5)
男	100.0	3.9	2.3	3.4	13.7	59.2	17.5
女	100.0	17.8	13.6	11.9	16.1	33.5	7.1
建 設 業	100.0	3.8	4.0	4.0	16.2	63.7	8.3
製 造 業	100.0	7.2	7.0	8.6	15.6	50.7	11.0
卸 売 業 , 小 売 業	100.0	8.9	7.9	8.1	14.0	46.9	14.2
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	100.0	32.8	18.3	11.9	6.4	16.6	14.0
生活関連サービス業, 娯楽業	100.0	9.2	14.2	10.2	12.0	36.5	17.9
医 療 , 福 祉	100.0	16.6	7.9	10.0	16.4	40.8	8.4

注：()内は、前年差（ポイント）である。

(3) 雇用

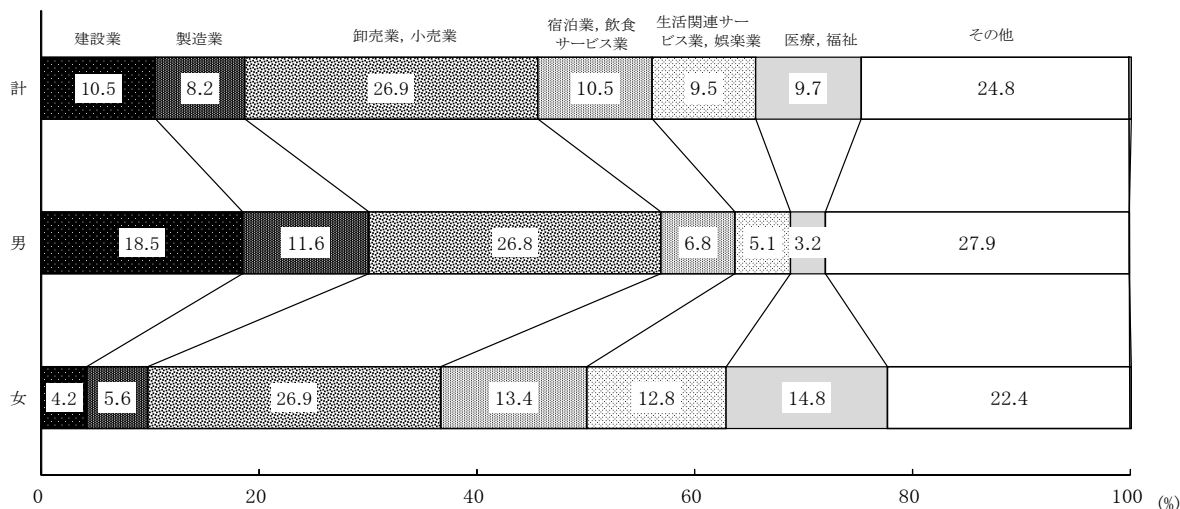
ア 常用労働者の産業別構成割合及び産業別女性労働者の割合

常用労働者の構成割合を主な産業についてみると、「卸売業，小売業」が26.9%と最も高く、次いで「その他」を除くと、「建設業」、「宿泊業，飲食サービス業」が10.5%、「医療，福祉」が9.7%、「生活関連サービス業，娯楽業」が9.5%、「製造業」が8.2%となった。

常用労働者に占める女性労働者の割合は56.1%となった。これを主な産業についてみると、「医療，福祉」が85.5%と最も高く、次いで「生活関連サービス業，娯楽業」が76.2%、「宿泊業，飲食サービス業」が71.6%、「卸売業，小売業」が56.2%、「製造業」が38.0%、「建設業」が22.6%となった。（第4図、第6表）

第4図 性別常用労働者の産業別構成割合
(事業所規模1～4人)

※平成26年7月末日現在



注：「その他」とは、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計である。

第6表 性別常用労働者の産業別構成割合及び産業別女性労働者の割合
(事業所規模1～4人)

※平成26年7月末日現在

産 業	計	男	女	女性労働者の割合	
					前年差
	%	%	%	%	ポイント
調 査 産 業 計	100.0	100.0	100.0	56.1	0.5
建 設 業	10.5	18.5	4.2	22.6	0.6
製 造 業	8.2	11.6	5.6	38.0	-0.8
卸 売 業 ， 小 売 業	26.9	26.8	26.9	56.2	0.5
宿 泊 業 ， 飲 食 サービス 業	10.5	6.8	13.4	71.6	-0.2
生 活 関 連 サービス 業 ， 娯 楽 業	9.5	5.1	12.8	76.2	-0.6
医 療 ， 福 祉	9.7	3.2	14.8	85.5	0.0
そ の 他	24.8	27.9	22.4	50.6	0.3

注：1) 「その他」とは、「鉱業，採石業，砂利採取業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業，郵便業」、「金融業，保険業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「教育，学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」の合計である。

2) 「女性労働者の割合」は、産業ごとの常用労働者数に対する女性労働者数の割合である。

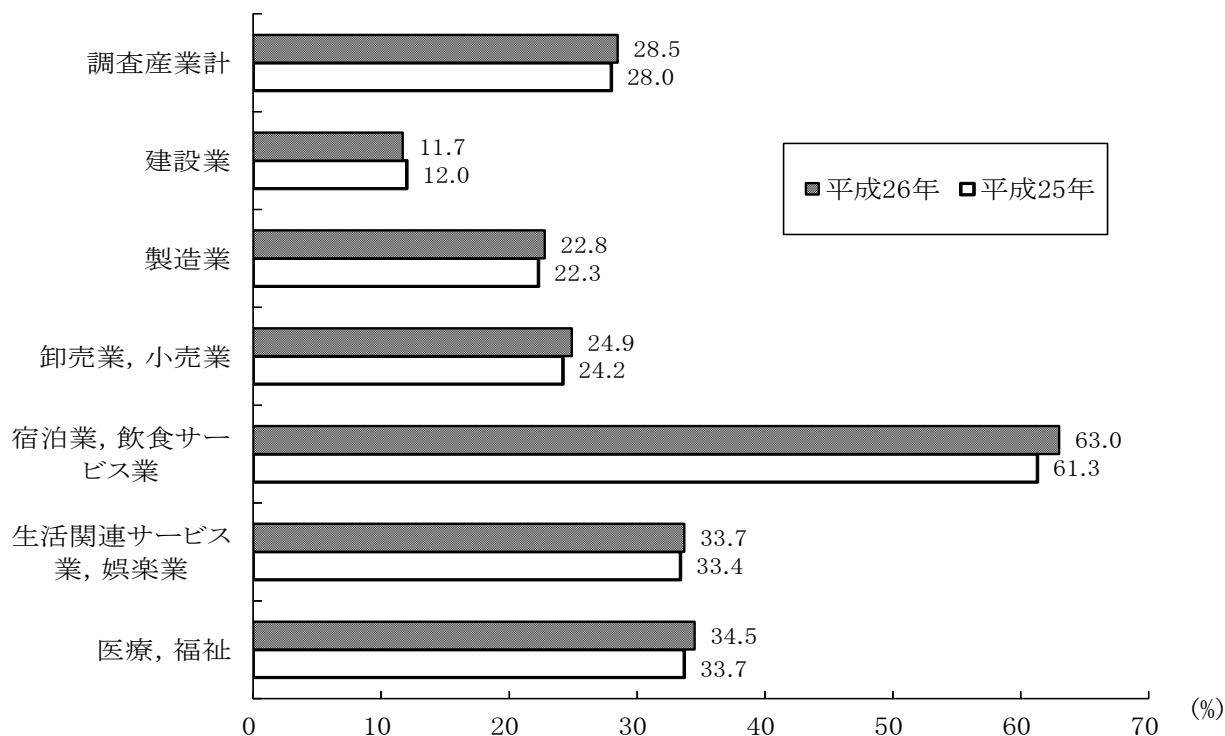
イ 短時間労働者（通常日 1 日の実労働時間が 6 時間以下の者）の割合

短時間労働者の割合は28.5%で、これを男女別にみると、男9.6%、女43.3%となった。

主な産業についてみると、「宿泊業、飲食サービス業」が63.0%と最も高く、次いで「医療、福祉」が34.5%、「生活関連サービス業、娯楽業」が33.7%、「卸売業、小売業」が24.9%、「製造業」が22.8%、「建設業」が11.7%となった。

また、年齢階級別にみると19歳以下が68.3%と最も高く、30～39歳が21.3%と最も低くなっている。（第 5 図、第 7 表）

第 5 図 主な産業別短時間労働者の割合（事業所規模 1 ～ 4 人）



注：数値は、7 月末現在における常用労働者数に対する短時間労働者数の割合である。

第 7 表 年齢階級、性別短時間労働者の割合
（事業所規模 1 ～ 4 人、調査産業計）

※平成26年 7 月末日現在

年齢階級	計		男		女	
		前年差		前年差		前年差
	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント
年 齢 計	28.5	0.5	9.6	-0.1	43.3	0.6
19歳以下	68.3	6.2	52.5	7.6	78.4	7.2
20～29歳	23.6	1.4	14.0	-0.5	30.6	2.4
30～39歳	21.3	-0.3	4.5	-0.5	38.6	-0.4
40～49歳	27.1	0.1	4.4	-0.2	43.9	0.1
50～54歳	30.7	0.9	6.2	0.2	45.5	1.2
55～59歳	28.6	0.1	6.1	-0.8	43.4	-0.2
60～64歳	33.7	1.0	13.5	0.5	49.0	0.6
65歳以上	39.8	-0.1	25.1	0.1	52.0	0.0

注：数値は、性、年齢階級別の常用労働者数に対する短時間労働者数の割合である。

3 付表

付表1 都道府県別きまって支給する現金給与額、出勤日数、通常日1日の実労働時間、
短時間労働者の割合（事業所規模1～4人、調査産業計） ※平成26年7月

都道府県	きまって支給する 現金給与額	出勤日数	通常日1日の 実労働時間	短時間労働者の割合
	円	日	時間	%
全 国	192,120	20.7	7.1	28.5
北海道	197,817	21.2	7.1	26.4
青森	173,919	21.9	7.1	25.7
岩手	175,191	22.0	7.2	24.3
宮城	205,456	21.2	7.5	18.8
秋田	166,260	21.3	7.1	28.0
山形	192,309	21.9	7.4	18.1
福島	174,787	21.5	7.1	25.8
茨城	203,428	20.6	7.3	23.5
栃木	186,911	20.8	7.1	27.7
群馬	201,580	21.0	7.1	27.9
埼玉	196,367	19.8	7.0	31.4
千葉	193,721	19.8	7.0	31.0
東京都	224,497	20.2	7.4	23.7
神奈川県	199,690	19.3	6.8	35.0
新潟	188,094	21.3	7.1	27.4
富山	204,456	21.4	7.3	21.5
石川	182,051	21.6	6.7	35.6
福井	189,470	21.3	7.3	21.6
山梨	203,898	21.1	7.4	20.7
長野	199,132	21.4	7.2	24.8
岐阜	188,052	20.4	6.9	31.8
静岡県	189,097	20.6	7.1	28.4
愛知県	196,494	20.5	6.9	32.7
三重	180,390	20.0	6.8	32.7
滋賀	190,176	20.0	6.8	32.8
京都	181,281	20.1	7.0	30.3
大阪	207,989	20.5	7.0	30.4
兵庫県	183,617	19.4	6.8	34.9
奈良	175,775	19.5	7.0	33.0
和歌山	176,972	20.7	6.9	33.5
鳥取	193,120	21.2	7.2	22.8
島根	183,926	21.5	7.2	21.3
岡山	208,956	21.2	7.2	23.3
広島	189,174	21.2	7.0	31.9
山口	178,876	20.7	6.9	32.1
徳島	190,044	21.6	7.3	22.1
香川	186,652	21.4	7.1	27.8
愛媛	174,667	21.9	7.1	27.7
高知	171,382	21.2	7.0	29.9
福岡	174,013	20.6	7.0	30.6
佐賀	169,328	21.3	7.1	27.8
長崎	164,657	21.7	7.1	27.2
熊本	169,816	21.6	7.2	23.0
大分	178,131	21.8	7.3	24.3
宮崎	162,524	20.9	7.0	31.8
鹿児島	168,371	21.7	7.1	27.3
沖縄	143,209	21.2	7.0	31.3

付表２ きまって支給する現金給与額、特別に支払われた現金給与額、通常日１日の実労働時間、出勤日数、勤続年数、短時間労働者の割合の推移（事業所規模１～４人、調査産業計）

年	きまって支給する現金給与額 ¹⁾		特別に支払われた現金給与額 ²⁾		通常日１日の 実労働時間 ¹⁾ (時間)	出勤日数 ¹⁾ (日)	勤続年数 ³⁾ (年)	短時間労働者の 割合 ³⁾ (%)
	実額(円)	前年比(%)	実額(円)	前年比(%)				
昭和56	135,533	4.7	265,327	2.6	7.7	24.7	6.5	15.8
57	141,564	4.4	273,331	3.0	7.7	24.6	6.8	16.2
58	143,521	1.4	276,125	1.0	7.6	24.3	6.7	18.3
59	148,539	3.5	278,172	0.7	7.6	24.3	7.0	18.4
60	152,633	2.8	286,491	3.0	7.6	24.5	7.2	18.7
61	154,708	1.4	275,913	-3.7	7.7	24.4	7.3	18.6
62	157,784	2.0	283,682	2.8	7.6	24.3	7.5	18.9
63	162,227	2.8	298,070	5.1	7.6	24.1	7.6	19.3
平成元	167,444	3.2	297,752	-0.1	7.6	23.8	7.8	20.9
2	176,689	5.5	333,230	11.9	7.5	23.7	8.0	21.3
3	183,702	4.0	363,150	9.0	7.5	23.4	8.3	22.4
4	190,342	3.6	366,162	0.8	7.4	23.1	8.7	23.1
5	194,042	1.9	368,944	0.8	7.4	22.7	8.9	23.1
6	193,695	-0.2	330,501	-10.4	7.4	22.6	9.0	23.7
7	195,100	0.7	344,440	4.2	7.3	22.5	9.2	24.0
8	198,667	1.8	343,851	-0.2	7.4	22.5	9.4	24.0
9	199,617	0.5	335,080	-2.6	7.3	22.1	9.3	24.3
10	201,453	0.9	334,987	0.0	7.3	22.0	9.6	24.5
11	196,671	-2.4	285,293	-14.8	7.3	21.8	9.2	25.0
12	196,688	0.0	284,772	-0.2	7.3	21.7	9.6	24.8
13	194,764	-1.0	274,297	-3.7	7.3	21.5	9.7	24.9
14	193,762	-0.5	250,972	-8.5	7.3	21.8	9.8	25.0
15	193,570	-0.1	241,577	-3.7	7.3	21.5	9.8	25.5
16	192,588	-0.5	225,303	-6.7	7.2	21.4	9.9	25.4
17	190,888	-0.9	220,764	-2.0	7.2	21.1	10.1	26.0
18	190,749	-0.1	219,475	-0.6	7.2	21.1	10.4	26.9
19	190,482	-0.1	214,629	-2.2	7.2	21.1	10.9	26.9
20	192,630	1.1	208,367	-2.9	7.2	21.2	11.1	27.0
21	185,402	-3.8	195,387	-6.2	7.1	20.8	10.6	28.2
22	184,676	-0.4	184,694	-5.5	7.1	20.7	10.8	28.4
23	187,962	1.8	191,014	3.4	7.1	20.6	11.0	28.1
24	188,928	0.5	191,400	0.2	7.1	20.6	11.0	28.0
25	190,475	0.8	201,808	5.4	7.1	20.7	11.2	28.0
26	192,120	0.9	208,488	3.3	7.1	20.7	11.4	28.5

注：１） ７月の数値である。

２） 調査年の前年８月から調査年７月までの１年間分の数値であり、勤続１年以上の者を対象に算出している。

３） ７月末現在の数値である。